No. 12
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
（令和8年度 第3回）

令和8年度 第3回事業評価監視委員会 一括審議案件一覧（事業進捗等に大きな変更がない事業）

事業名 （箇所名）	実施箇所	事業期間等 上段： 前回 評価時 下段： 現時点	総事業費 （億円） 上段： 前回 評価時 下段： 現時点	事業概要	事業を巡る 社会経済情勢等 の変化	事業の 進捗状況	事業の進捗 の見込み	コスト縮減や 代替案等 の改善	事業の投資効率性		都道府県・政令市等 の意見	対応方針 （原案）
亀の瀬地区直轄地すべり対策事業	大阪府柏原市	S35年度～R13年度 S35年度～R19年度 （＋8%）	945 995 （＋5%）	亀の瀬地すべり地内の直接的な被害の防止、河道閉塞による湛水・氾濫被害の防止を目的に、斜面の安定化を確保するための地すべり対策を行う事業である。	事業の効果や必要性を評価するための指標の変化及びその他の周辺環境等について確認した結果、事業の目的が失われるような社会経済情勢の変化はない。	事業進捗率 （事業費） 約93%	事業進捗上の大きな課題はなく、引き続き、稲葉山地区において鋼管杭工を実施するとともに、亀の瀬地すべり全体の挙動についてモニタリングを継続する。	今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら、引き続き事業を推進していく。 ＜「地すべり防止工事基本計画の変更」による改善内容＞ 動態観測を行う中で、孔内傾斜計において地中の変動が確認されたことから、地すべり対策範囲を延長することとなり、施工数量の増加が生じるため、地すべり防止工事基本計画を変更する。	【事業全体】 総便益Ｂ ：182,789億円 総費用Ｃ ：5,290億円 Ｂ／Ｃ＝34.6	【残事業】 総便益Ｂ ：234億円 総費用Ｃ ：51億円 Ｂ／Ｃ＝4.6	【大阪府】 「対応方針（原案）」については異存ありません。 なお、地すべり対策施設の長寿命化対策や管理用通路の整備等については、将来的な維持管理を見据えて国、府、市で十分な協議調整をお願いします。 【奈良県】 亀の瀬地すべり地は、本県と大阪府の境界付近の一級河川大和川中流部に位置しており、その上下流には両府県の人口・資産が集中しているほか、末端部には国道 25 号及び JR 関西本線が通過するなど、奈良と大阪を結ぶ物流・交通の要衝となっており、地すべり活動が両府県に与える影響は極めて甚大です。 亀の瀬地すべり対策は、両府県の国土強靭化を推進し、住民の安全・安心の確保及び地域経済の安定的・持続的な発展を支える極めて重要な事業であることから、国の責務として高度な知見と技術力を活かし、着実に推進していただきたいと考えます。 また、事業の実施にあたっては、本県との十分な調整を図るとともに、引き続きコスト縮減にも努めながら、計画的かつ効率的に事業を進めていただくことをお願いいたします。 以上のことから、対応方針（案）のとおり事業継続が妥当であると考えます。	事業改善継続